

第5回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨

1. 日時：平成25年7月9日（火）13：30～15：30
2. 場所：学術総合センター 20階講義室1
3. 出席者：

（委員）

佐藤 義則	東北学院大学 文学部 教授（委員長）
柄谷 泰文	京都大学附属図書館 事務部長
加藤 さつき	東京外国語大学 学術情報課 課長補佐
飯塚 亜子	東京大学 工学系・情報理工学系等 情報図書館 情報資料チーム 係長
和佐田 岳男	名古屋市立大学総合情報センター 学術担当主査
関 秀行	慶應義塾大学メディアセンター本部 課長
荘司 雅之	早稲田大学図書館 事務副部長兼総務課長
小山 憲司	日本大学 文理学部 准教授
大向 一輝	国立情報学研究所 コンテンツ科学系 准教授／学術基盤推進部 学術コンテンツ課 コンテンツシステム開発室長・図書室長
相原 雪乃	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課長
高橋 菜奈子	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 副課長

（陪席）

吉田 幸苗	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 図書館 連携チーム係長（NACSIS-CAT/ILL 担当）
-------	---

（欠席）

菊池 亮一	明治大学 学術・社会連携部 図書館総務事務長
呑海 沙織	筑波大学 図書館情報メディア系 准教授

<配付資料>

委員名簿

1. 第4回これからの学術情報システム構築検討委員会議事要旨（案）
2. 「これからの学術情報システム構築検討委員会」課題整理【まとめ】
3. 平成25年度のERDB（電子リソース管理データベース）プロトタイプ構築プロジェクトについて
第5回連携・協力推進会議議事要旨（案）

<参考資料>

- 1-1. これからの学術情報システム構築検討委員会 目録システムグループ・課題整理
（第3回配付資料再掲）
- 1-2. 目録検討事項
- 1-3. 目録システムの検討方針（案）

4. 議事：

議事に先立ち、佐藤委員長から新任委員（相原委員、飯塚委員）の紹介があった。

（1）前回議事要旨（案）確認

佐藤委員長より、資料 1 に基づき前回議事要旨（案）について確認があり、原案どおり承認された。

（2）今後の進め方

佐藤委員長より、資料 2 に基づき、昨年度末に整理した本委員会の課題に関する今後の進め方について以下の説明があった。

- ・全体 3-3【メタデータ】「知的所有権の整理、提供方針の策定、LOD 対応（書誌・所蔵データ、典拠データ）」については、連携・協力推進会議からの付託を受け、本委員会で審議して今年度中に報告を行う予定。
- ・ERDB については、NII が事業として進めている部分もあり、本委員会では要望や今後の方向性等について議論していく。
- ・目録システムについては、WG をどのように設置していくかが当面の課題である。
- ・デジタイズについては、NII ワークショップの中で調査を実施し、佐藤委員長から本委員会に適宜状況報告を行う。

（3）データのオープン化について

大向委員から資料「第 5 回連携・協力推進会議議事要旨（案）」に基づき、NACSIS-CAT データのオープン化にあたり現在認識されている課題として、①権利主体の確定 ②ライセンスの決定 ③データの公開内容の検討について、また政府のオープンデータ戦略や G8 サミットで採択されたオープンデータ憲章採択など内外のデータオープン化の動きについて説明があり、続いて以下の情報提供があった後、意見交換が行われた。

【情報提供】

NACSIS-CAT データのオープン化の権利主体は誰かという問題について、野口祐子 NII 客員准教授（クリエイティブ・コモンズ・ジャパン常務理事）に相談したところ、以下の助言があった。

- ・データベースには（編集）著作権は存在しないだろう。仮に存在するとしても主体はシステムを保有する NII になると思われる。
- ・各書誌データについても基本的に事実情報を写したものであり、一部の注記を除いてオリジナリティは認められないので、現行の著作権の枠組みの中で自動的に発生する権利は存在しない。記述対象項目、対象資料に限定性があれば著作権が発生する可能性はあるが、網羅的であればあるほど権利性は希薄になる。
- ・NACSIS-CAT の利用規程・細則にも何も記載されていない。つまり NACSIS-CAT データのオープン化にあたって、法的障壁は存在しない。
- ・法理論上の権利者は存在しないとしても、今後 Europeana 等との連携を視野に入れて検討していく上で、国際的なインターオペラビリティを実現するには、交渉のカウンターパートになり得る存在が必要。
- ・（法律の問題ではなく）図書館コミュニティの問題として、合意形成プロセスを検討

して、納得感のある体制をつくることが肝要である。

- ・ 著者名典拠の個人情報やプライバシーへの配慮はある程度必要だが、個々の著者への許諾が必要というレベルではない。
- ・ MARC の売買契約上のデータの二次使用に関する規約は確認しておくべき。

[意見交換]

- ・ MARC データの利用にあたっては、必ず何らかの加工・編集が加えられており、一般的な二次流通とは異なるので、法律上の問題になる懸念は少ないと思われる。
- ・ 加工された結果としての書誌データには所蔵データがセットになっており、オープン化する場合も両者を公開することになる。
- ・ データのオープン化には、①Google 等の検索エンジンにインデックス用のデータを提供する ②Linked Data 等に対応しデータを共有するという 2 つのフェーズがある。いずれにせよ、オープン化の意思決定の主体をどう設定するのかを本委員会で確認して、連携・協力推進会議に諮り了承を得た上で、参加館に周知するという手順が必要。
- ・ 参加館が自館の書誌データを NII からダウンロードして Google に渡すのを止められるのか、東アジア関係資料を所蔵する海外の参加館から NACSIS-CAT から OCLC にデータを移行させたい、という希望があったときどうするのか、対応できるよう権利関係を考えておく必要がある。
→現在も起こりうる問題で、オープン化が招くリスクではない。
- ・ メタデータのオープン化は OA とセットになっている。英・RCUK では、助成金を受けた構成機関に、成果論文の OA 化と同時に研究データの公開を求めている。米・NSF は 2011 年 2 月、助成金申請の際、データマネジメントプランの提出を義務づけピアレビューの対象とすることを決定した。2013 年 2 月のホワイトハウス声明は OA を政府全体に拡張することとあわせてデータのオープン化にも言及している。研究データをオープン化する方向なのでメタデータのオープン化は当然という状況。そのような動向をふまえ、データは内部で抱え込むより公開・共有し使い道を考えたほうが生産的であることを大学に理解してもらえるような論理的説明が必要。
- ・ すでにデータはある意味でオープン化されている。逆にデータのクローズ化は不可能という前提で、オープン化とは何かを改めて再定義するという問題であり、必ずしもデータの所有権を明確にしなくてもよいのではないか。
- ・ OCLC もオープン化しているとはいえ、実質は公開内容を制限している（所蔵館 250 以上のデータのみ公開、Web で検索できるのは完全な書誌データではない、など）。
→完全な丸ごとコピーはシステム的にも制約がありそれほど容易ではないが、まずはそのような実務上の制約とは別のレイヤーで、外部組織との連携の際のカウンターパートや、ライセンスの決定主体などの枠組みを明確にしておく必要がある。その上で提供データの制限などの戦略や戦術は時代・状況に応じて変えていけばよいものではないか。
- ・ 外国の参加館とは何か契約を交わしているのか？
→国内の参加館と全く同様で、参加館からの申請を受けて NII 所長から許諾を出している。システム利用を認めているのみでデータの権利に関する規約はない。
- ・ 権利主体は NII とする他ないと思われる。その上でこれまで暗黙の了解事項となっていた NII のシステムを使った CAT へのデータのアップロードやローカルシステムへ

のデータのダウンロードに関する権利関係を明文化して整理すべきではないか。

→主体は NII とするとしても、参加館がデータを外部に提供することを差し止めないなどの事項を明確にし、「公開」とは何を意味するかを明文化した方がよい。

→著作権と所有権はイコールではない。NII がデータの所有者となるのが自然だが、データをコミュニティがつくってきたことも事実なので、運用は NII に任せるとしても、ガバナンスを確立して方針について検討する場所を設定すべき。

→NII が主体となることで、これまでグレーな領域となっていた書誌調整についても、現在非効率になっている部分を整理する契機になる可能性がある。

・ガバナンスの確立は必須として、参加館、メンバーが意見を提出できる道筋を考慮しておく必要がある。

→連携・協力推進会議から国公私に流れて意見を吸い上げる方法とパブリックコメントのように Web サイト等で意見を広く募る方法が考えられる。

→パブコメの場合、NII が直接受けるのではなく、主要なステークホルダーが集まっている本委員会を受け手として、判断の正当性を担保する必要がある。

→今回は主体を NII に委ねるとしても、委ねる手続きを明確にしておく必要がある。

NII 以外の参加館も問題提起や提案ができるようにしておくべき。

・オープン化するデータの範囲は？電子ブックは？ERDB は？

→ここで話題にしているのは CAT の過去分データ。ERDB は新しく作成するので最初からルールを決めることができる。

→今後は出版社流通データに依存しない流れを考えている。新しいデータの流れを設計する際には、権利関係等について初めから整備していく。

以上の意見等をもとに、データはオープン化する、権利主体は NII を中心に考え、ガバナンスとしては連携・協力推進会議と本委員会を中心に意思決定をしていくという方向で、委員長と事務局が検討し、次回委員会でもたたき台を示して議論することとなった。

(4) 目録システムについて

①目録システムの課題について

吉田係長から参考資料 1-1~3 に基づき、目録システムの課題、検討事項、及び検討方針について説明があり、以下の意見交換が行われた。

・NCR は RDA 対応を行う方向なのか？

→JLA 目録委員会は、対応する方向で検討していくとのこと。今後 NDL が目録委員会に積極的にコミットすることを表明しているが、NDL は洋書に続いて和書についても RDA 対応を検討中であり、NCR も RDA 対応の方向に進めて足並みを揃えるべきと考えている。

・RDA 導入にあたってはシステムの対応が必要なのか？

→本格的に全対応するにはシステムの改修が必要だが、NDL は全対応ではなく間引いて対応している。どこまでどのように対応するかは導入側の判断による。

→NII では、RDA 対応の LC MARC レコードを参照ファイルレコードとしてコンバートするモジュールを現在開発中。現在は全対応という段階ではない。

・VOL 積み構造は世界的に見てユニークすぎるので今後書誌データのやりとりを考える

上でネックになってくる。データの相互運用性、国際通用性を確保できるよう CAT のデータ自体を変えていく必要があるという意味で、VOL 積み構造の見直しと RDA 対応は類似した課題。RDA 対応が優先だが本質的に考えれば VOL 積み構造の見直しも組み込む必要があるのではないか。

→VOL 積み構造の見直しを行うと、NDL、LC のデータをそのまま使えるようになるので目録作業量の面でかなり負担減となる。川上方式の障壁もなくなり、コスト削減につながる。

→目録システムがガラパゴス化しているのが、図書館システムも同じく旧来のものになってしまっている。海外の製品を使いたくても使えない状況。その状況を打開する側面もある。

→技術的には可能だが、VOL 積み構造の見直しや RDA 対応の実施を誰が決めるのか、という問題がある。各大学のシステムへの波及効果があり、NII が勝手に決められる問題ではない。コミュニティの合意形成プロセスや、具体的に実現可能なプランについて、少なくとも相談できる場が必要。

→これまで NII は、コスト面に配慮し、各大学の図書館システムになるべく影響を与えない方向で NACSIS-CAT の運用を進めてきた。その意味では RDA 対応や VOL 積み構造の見直しが確実にコスト減につながるとは言いきれない。図書館コミュニティの総意として書誌構造をフラット化して新しいシステムをつくる方向で進めて良いものか？

→書誌構造をフラット化すること自体に大きな抵抗は出ないのでは？問題はシステム更新のタイミングと費用。システムリプレイスは 4~5 年あるいはそれ以上の周期で行われているので、長期にわたる移行期間が必要となる。

- ・各図書館のローカル検索システムを廃止して、CiNii Books でローカルの検索機能を担うという方向性も考えられる。論理的には CiNii Books+学認で所蔵館を限定できる。ローカルシステムを持ちたい大学は独自に開発すればよい。選択可能な道筋をつくるべき。

→CiNii Books と各館の貸出データとの連携が問題だが、データの整合性さえとれていれば、技術的には可能。データ量、サーバ負荷の問題はあるが。

→技術的には実現可能だとしても、やはり意思決定プロセスが重要。大学と NII が協力して予算要求を行う必要が生じる局面も考えられるので、コミュニティ全体の総意のもとに、そのような体制づくりが実現できるがポイント。

→今後デジタル版の資料が増えてディスカバリーサービスに頼る部分が大きくなる。既存の印刷体資料の目録と外部から購入したディスカバリーサービスとの連携部分をグローバルスタンダードで標準化していくことも考えるべき時期なのでは？

→大学は財政面、人員面で切迫した状態でローカルシステムを維持できる大学はほとんどない。ディスカバリーサービスも含めたシステム維持の想定には無理があり、クラウド化の方向を検討すべき。書誌構造や RDA 対応の話だけではなく、大きなシステムの組み換えが必要。

- ・今後、紙資料の目録、電子書籍をどう扱うかという点について課題であるという認識はあるが、具体的な対応策はあまり議論してきていない。ある程度ここで、問題提起していった方がいいのでは？

→まずは、電子リソースが増えていく状況下で国際的インターオペラビリティを考慮した最適なデータ構造とはなにか、を明確にすることが必要なのでは？その上でそれを NII が実現していく具体的な方策、インターフェイスの構築やクラウドサービスの拡張など、を検討すべきである。

- ・クロスワーク API について、現実的には、現 NACSIS-CAT にはそのまま手をつけず、RDA や電子資料に対応した別のシステムを構築し、NII の新旧両システム間の API を開発すればよい。現 CAT の改修はかなりハードルが高くなかなか着手できない。

→NII 内部ではほぼその方向で議論をしている。

一方でこの件についても NII が単独で進めるのではなく、コミュニティ全体の興味の表明と、NII と共に検討していく体制に対する了解が必要。了解が得られれば、特別 WG などの検討の場で、協力しあえる一定のメンバーと小さいレベルのテストから始めることになる。

- ・今年度は WG で各課題について検討することになっているが、今年度のゴールをどこに設定し、WG をどういうかたちで設置したらよいのか。この委員会としてのねらいはどこにあるのか。

→委員会のタイトルにもあるように、これまで行ってきたような議論を深めていくのが一番重要。現実的な課題に対し具体的解決策を推し進める場も必要だが、本委員会はより大きな視点から、現在自明とされているファクターを一度すべて崩した上で、将来像とその実現のためのロードマップを策定する場である。

→目録システムの機能については、人手を減らし負荷の軽いものにする、メタデータを動かし人を動かさない、という方向性をこれまでの報告書で提案してきた。その方向性を改めて確認した上で今後どのように進めるのかを検討していきたい。

- ・前年度委員会では WG の具体的な構成は新年度に入ってから検討することになっていたがどうするか？

→個々の課題にブレイクダウンしていけば WG での検討も可能だが、1-2 や 1-3 に集約するかたちで議論が進むようにコントロールできるかどうか、最も重要でありまた難しい点でもある。

→議論の整理も含め検討体制についても次回提案させていただく。

以上の意見等をもとに吉田係長からの提案を整理して、議論をいくつかの方向で進めていくと同時に、本日議論できなかった AL フィールドの義務化も今後の CAT、目録の機能を考えていく上で重要な事項なので、次回以降に議論することとなった。

②ERDB プロジェクト進捗報告

高橋委員より、資料 3 に基づき、ERDB の昨年度までの進捗状況と今年度の予定等について報告及びデモサイトの紹介が行われた後、意見交換が行われた。

[報告]

- ・システム開発の主要な部分は今年度中に完了する予定。今後はデータをどのように集めていくかが主な課題となる。
- ・来年度後半に試験運用を開始するためには、規約の作成等を含めた体制整備を考えていく必要がある。

- ・今年度の主なターゲットは、①システム上の開発とその検証及び各大学へのデータの提供 ②国内 KB の整備と JUSTICE のパッケージのデータ収集。
- ・デモサイトに入力されているテストデータは、J-STAGE、NII-ELS、NDL ISSN センター等のフリーのデータが中心なので、まだパッケージとあまりリンクしていないが、今後はパッケージの契約情報が入る予定。
- ・「将来の理想像」として、現在は紙媒体の資料と電子リソースそれぞれで管理を行い、サービスを展開しているが、将来的には、紙・電子にかかわらずコミュニティが連携して基礎的なメタデータを整備し、共有・オープン化し、そのメタデータを活用して魅力あるサービスを開発・提供するという方向性を目指していきたい。

[意見交換]

- ・各大学でデジタル化した所蔵資料のデータをどのように蓄積するか？ ERMS も ERDB も所有権のないライセンス契約資料が対象でアクセス権限の有無を扱う性格のシステム。それらでカバーできないデータをどう扱うかを決めておく必要がある。
 - ローカルで発生するデジタル資料はローカルでしか把握できないが、各図書館にそれらを組織する力があるかは疑問。管理の方法を整理しておく必要はある。
 - 国内 OA ジャーナルとほぼ同じようなかたちをとるか、あるいは IR ルートからデータが流れてくるのを整備することによってサービスレイヤーではつなげられると思われる。
 - 現状では IR に蓄積されているケースも多いが、IR の見方、性格づけ、解釈が現在かなり多様になっている。今後ある程度足並みを揃えることも必要になってくるのでは？
 - ERDB は電子資料の書誌の問題をまだカバーしておらず、現状では大学でデジタル化したものをはじめ電子的に発生したものの書誌をコントロールする器がない。各大学で CAT、IR、ローカル DB などそれぞれ対応しているが、どこに蓄積させるのか明確な方針がはっきりしない。
 - ERDB の書誌データの扱いも、今後の検討課題のひとつである。

ERDB に関連して、栃谷委員から、電子ジャーナルの購入について財政的に厳しい状況になるため、契約を縮小させて ILL に代替させることを検討する大学が出てきている。しかし、現在の ILL システム上には利用できる資源がない。その状況について適当な時期に適当な場で説明をして理解を得る必要があるのではないかと、との問題提起があり、それに対して以下の意見交換が行われた。

- ・ ERDB は各大学でどの程度周知されているのか？
 - HP の作成、各種イベント等での発表、NACSIS-CAT ニュースレターへの記事掲載は行っているが、詳細に文章化した資料はリリースしていない。
- ・ ILL は最後の手段では？ pay per view での個人購入など他に方法はある。
 - コスト面などから、想像以上に ILL は有力な代替手段と考えられているようだ。
- ・ ERDB は、EJ の ILL の可否という情報を持っており、情報が多数集まればそういう用途に使えるかもしれないが、NACSIS-ILL システムとはリンクしていない。
 - 少なくともどの大学がどの EJ を契約しているかという情報を提供できる仕組みをつくっているということ自体をアナウンスすべきでは？

- NII への一方的な要望ではなく、大学が共に ERDB を整備、充実させていくという方向で進めるべき問題。
- そのような状況や今後の課題をどこでどのようにアナウンスすべきかを検討する必要がある。

以上の議論をふまえ、引き続き課題を整理し、これに沿って、今後の検討を進めていくこととなった。

次回については、早めに日程調整を行うこととなった。

以上